

第 3 次広島県がん対策推進計画 骨子 (案)

1 現行計画の振り返り

(1) 全体目標の進捗状況

平成 27 年は 72.0 人となり、1 年早く目標を達成したが、平成 28 年は 73.1 人と目標を下回った。

○75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対)

区分	策定時数値 (H23)	直近値 (H28)	目標値 (H28)	参考値 (H28 全国平均)
男性	106.6 人	93.5 人	95.9 人	95.8 人
女性	56.9 人	54.7 人	51.2 人	58.0 人
計	80.5 人(全国 20 位)	73.1 人(全国 16 位)	72.5 人	76.1 人

(2) 分野別の主な指標

分野	指標	策定時数値	直近値	目標値	参考値 (全国)	
がん予防	喫煙率	男性	26.9% (H23)	23.2% (H29)	22.0% (H29)	29.1% (H28)
		女性	5.5% (H23)	5.7% (H29)	5.0% (H29)	8.6% (H28)
	禁煙・分煙実施の公共機関等の割合	公共機関	92.4% (H24)	98.8% (H28)	100.0% (H29)	—
		学校	100.0% (H24)	100.0% (H28)	100.0% (H29)	—
がん検診	がん検診受診率	H22 胃 32.6% 肺 23.3% 大腸 23.3% 子宮 40.0% 乳 36.9%	H28 胃 40.5% 肺 42.1% 大腸 38.8% 子宮 40.2% 乳 40.3%	H28 全て 50% 以上	H28 胃 40.9% 肺 46.2% 大腸 41.4% 子宮 42.4% 乳 44.9%	
		精密検査受診率	H22 胃 77.0% 肺 76.7% 大腸 65.3% 子宮 58.3% 乳 70.8%	H26 胃 75.8% 肺 70.0% 大腸 66.4% 子宮 72.5% 乳 82.6%	H27 全て 80% 以上	H26 胃 79.5% 肺 79.8% 大腸 66.9% 子宮 72.4% 乳 85.1%
がん医療	拠点病院等の放射線治療専門医数 (HIPRAC を含む)	21 人 (H24)	24 人 (H28)	10 人増 (H29)	—	
	拠点病院等の医学物理士数 (HIPRAC を含む)	4 人 (H24)	19 人 (H28)	5 人増 (H29)	—	
	拠点病院へのがん薬物療法専門医配置	9 拠点病院 (H24)	10 拠点病院 (H28)	全 16 拠点病院 (H29)	—	
	拠点病院へのがん薬物療法認定薬剤師配置	11 拠点病院 (H24)	13 拠点病院 (H28)	全 16 拠点病院 (H29)	—	
	拠点病院へのがん化学療法看護認定看護師配置	15 拠点病院 (H24)	15 拠点病院 (H28)	全 16 拠点病院 (H29)	—	
	各圏域の拠点病院への学会病理専門医 (常勤) の配置	6 圏域 (H24)	6 圏域 (H28)	全 7 圏域 (H29)	—	
	広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC) の運営開始	整備中 (H22~)	運営開始 (H27~)	運営開始 (H27)	—	
緩和ケア	地域の実情を踏まえた在宅緩和ケアの体制づくり	—	7 圏域 28 人配置 (H28)	在宅緩和ケアコーディネーター配置 (H29)	—	
情報提供 相談支援	「Team がん対策ひろしま」登録企業数	H24 0 社	H29 51 社	H29 15 社→45 社 (H28 目標変更)	—	

※ □ は目標達成, ■ は目標未達成

(3) 第2次計画における課題

【目標；がんによる死亡者の減少】

- **がん予防・検診**では、がん検診受診率は40%前後と伸び悩んでおり、たばこ等の生活習慣を含め、対策が県民一人ひとりの行動変容につながっていない。
課題 ⇒ 職域への対策及び効果的な勧奨〈取組主体；県、市町、職域の保険者等〉
- **がん医療**では、県内全ての二次医療圏にがん診療連携拠点病院が整備され、医療の均てん化が進んでいるが、病理医が不足しているなど、医療の質の面で不十分な点もある。
課題 ⇒ 人材の不足〈取組主体；拠点病院等〉

【目標；がん患者のQOLの向上】

- 身体的・精神的苦痛等に対する、がんと診断された時からの緩和ケアが十分に提供できていない。
課題 ⇒ 拠点病院内の連携体制整備及び拠点病院以外の実態把握〈取組主体；拠点病院等〉

(4) 新たな状況変化や課題

【目標；がんによる死亡者の減少】

- **がん医療**では、
 - ・ 国において取組が進められている、ゲノム情報等を活用し個々の患者に最適な医療を提供する「がんゲノム医療」について、県内のがん診療連携拠点病院においても対応できる体制を整備していくことが求められている。⇒ 施設整備及び人材育成〈取組主体；拠点病院等〉
 - ・ 団塊の世代が全て75歳以上となる2025年以降を見据えて、がん患者が在宅において療養できる体制整備が急務となっている。
⇒ 拠点病院と地域の医療機関との連携及び人材育成〈取組主体；県、市町、拠点病院等〉

【目標；がん患者のQOLの向上】

- **がん患者支援**では、
 - ・ 医療の進歩によりがん患者の生存率が向上し、がんと共生する時代となったが、がんに罹患した就労者のうち3割以上が離職しており、治療と職業生活の両立支援を強化することが急がれる。
⇒ 患者に寄り添ったサポート体制の構築〈取組主体；県、企業、拠点病院等〉
 - ・ 医療の進歩による生存率の向上等により、小児・AYA世代（Adolescent and Young Adult：15歳以上40歳未満）、高齢者に対し、フォローアップ体制や医療の提供のあり方など、ライフステージに応じたがん対策、がん患者支援の必要性が高まっている。⇒ 実態把握〈取組主体；拠点病院等〉

2 次期計画の概要

(1) 基本理念及び目指す姿

「ひろしま未来チャレンジビジョン」に掲げる「がん対策日本一」の実現に向け、基本理念を定めるとともに、施策の基本方針を明確にし、目指す姿（将来像）の実現に向けた取組を推進する。

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「県内のどこに住んでいても、どんながんであっても、必要な手立てや情報を受けることができ、安心して暮らせる広島県」を目指し、総合対策を強化する。 ◆ 県民みんなが、がんを自分にも起こり得ることとして関心を持ち、それぞれの立場で予防や検診も含めた「がん対策」に取り組む社会をつくる。
全体目標 (数値)	<p>◎ <u>がんで死亡する県民の減少</u></p> <p><u>目標数値：75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万対）</u></p> <p><u>「遅くとも第4次計画期間内（H36～H41）に全国一位」になること</u></p>
目指す姿 (将来像)	<p>1 <u>科学的根拠に基づくがん予防・がん検診が実施されており、県民は、主体的に行動に移しています。</u></p> <p>2 <u>がん患者及び家族等が、病態や治療内容等について正しく理解した上で、患者本位のがん医療が提供されています。</u></p> <p>3 <u>県民だれもが、がんに対する理解を深め、尊厳を持って安心して暮らせる社会が構築されています。</u></p>

(2) 計画期間

がん対策基本法の改正により、計画期間が5年間から6年間に延長されたため、次期計画の計画期間は平成30年度から平成35年度までの6年間とする。

(3) 重点施策

現行計画の達成状況や国の次期基本計画を踏まえ、計画期間内に、一層の充実・強化が必要な課題や新たに明らかになった課題のうち、県が主体となって取り組むものを重点施策とする。

○ がんによる死亡者の減少

ア がんの早期発見，がん検診（2次予防）

- ・死亡率減少にインパクトのある「がん検診の精密検査の受診率向上対策」を強化する。
- ・これまで対策が行き届いていなかった職域のがん検診受診率向上対策に取り組む。

○ がんとの共生

イ 在宅緩和ケアの充実

- ・拠点病院を中心とした在宅緩和ケアの提供体制を整備する。
- ・在宅緩和ケアの提供に必要な知識とスキルを持つ医療・介護従事者の人材育成を行う。

ウ 治療と職業生活の両立支援

- ・拠点病院における就労支援のための機能強化を支援する。
- ・企業における就労支援体制の「見える化」を進め、環境整備を促進する。

(4) 施策体系

分野	取組項目	方向性
1 がん予防・がん検診	(1) がんの1次予防 (2) がんの早期発見，がん検診（2次予防）	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこ対策の強化：受動喫煙防止対策の徹底 ・感染症対策の強化：肝炎ウイルス検査の受検促進 ・生活習慣の改善：健康・医療情報を活用した保健指導の充実 等 ・科学的根拠に基づくがん検診の実施 ・質の高いがん検診の実施 ・がん検診の受診率向上：効果の高い個別受診勧奨の推進 等
2 がん医療	<p>◆がん医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療提供体制の充実強化 ○ 医療内容等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院の機能強化 ・希少がん・難治性がん対策の推進 ・小児がん・AYA世代のがん，高齢者のがん対策の推進 ・手術，放射線，薬物療法の充実 等
3 がんとの共生	<p>(1) がんと診断された時からの緩和ケア</p> <p>(2) 相談支援，情報提供</p> <p>(3) 社会全体で取り組む，がん対策・がん患者支援</p> <p>(4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題</p> <p>(5) ライフステージに応じたがん対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・患者・家族の意向に即した緩和ケアの提供 ・施設緩和ケアの質の向上 ・緩和ケアに携わる人材育成・確保 ・緩和ケアに対する正しい理解の促進 ・ニーズに沿ったきめ細やかな情報提供推進 ・「広島がんネット」の充実 ・学校教育におけるがん教育の実践 ・がん患者・家族等への相談対応 等 ・医療連携体制の充実：拠点病院と地域との連携強化 ・在宅緩和ケアの充実：地域での在宅緩和ケア提供体制の構築 等 ・治療と職業生活の両立支援：就労支援の強化 ・就労支援以外の社会的問題への対応 等 ・小児・AYA世代への支援 ・学業と治療の両立支援 ・高齢者世代への支援 等